

6・1 税務署請願行動

税務署は「収支内訳書」の提出を強要するな!!

納税者の権利を守る大事な行動です。誘い合って全員が参加しよう

白河税務署は3月に確定申告書を受理したにもかかわらず、5月下旬になり「収支内訳書の提出」を強要する書類を郵送してきています。

「収支内訳書」については、罰則のつかない単なる訓示規定、つまりはお願いするというもので、国税庁も「添付しなくても確定申告は有効であり、受理します」「提出がないからといって、調査対象者にするなどの差別はしません」と言明しています。

督促書類の返却と「収支内訳書提出を強要するな」の抗議と請願行動を下記要綱で実施します。多くのみなさんのご参加をお願いします。

記

強要する封筒が郵送されました。
封筒は捨てずに保管しておいて
ください。

実施日/6月1日(金)午前8時～

白河市産業プラザ人材育成センター

(旧白河職業訓練センター) 前駐車場集合

— 車は「白河市総合運動公園」内に駐車下さい —

8:00～8:20 受付・集会

8:30～ 税務署請願行動・・・各自終了次第解散

内容/税務署から送付された『収支内訳書の提出封書』と別紙「請願書」「受理書」を付けて提出します。

- ◇ 「請願書」請願者欄に住所・氏名を記入し押印してください。
- ◇ 「受理書」に住所・氏名を記入してください。
- ◇ 税務署からの『収支内訳書の提出封書』はなくさないで持参ください。
- ◇ 当日参加できない方は、参加される会員に依頼してください。

拡大統一行動に 5月20日(日) 10名が参加!

商工新聞5人 会 員1人 拡大!



新規開業者が入会

この日、二宮会長は午前中、矢吹町の新規開業者を訪問し入会を勧めました。税金のことなど、『詳しくないので』と入会することになりました。

全商連総会(5月26日、27日)に向けて、2年前の総会時現勢を回復しようという会員・商工新聞を増やすため、5月20日(日)12時に集合し、昼食をとりながら統一行動の打ち合わせをしました。打ち合わせ後対象者を訪問し、この日は会員1名、商工新聞読者5名の拡大をすることが出来ました。

商工新聞の配達・集金は会員さん・役員さんが中心となってボランティアで行っておりますので引き続きご協力をお願いします。

白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商工業会
TEL(27)3161

二役・支部長・事務局員らが

日曜日の統一行動に参加し成果!

2軒を訪問し、即読者に

会長の訴えの様子



二宮会長と事務局員が訪問し購読をすすめると、即、快く読者になっていただきました。また、民商事務所の隣の元読者を訪問。片付けで忙しい中、私たちの話を聞いていただき、再び読者になってくれました。

車の修理のお願いした業者を拡大

藤田副会長は車の修理をお願いした業者に訴え、読者になっていただきました。

商工新聞を増やすため
ご協力をお願いします。